

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2011～2012

課題番号：23730786

研究課題名（和文）博物館図録の教育学的研究

研究課題名（英文）study of museum catalogs: from the educational perspective

研究代表者

若園 雄志郎 (WAKAZONO YUSHIRO)

北海道大学・アイヌ・先住民研究センター・博士研究員

研究者番号：90573668

研究成果の概要（和文）：

本研究では 1997 年から 2011 年までのアイヌ関連の特別展を対象として分析を加えた。全 239 件のうち、図録や博物館の年報などで内容について確認できたのは 123 件である。そのテーマを大別すると半数が「社会（近代以前）」、「社会（現代）」と「美術」が各 4 分の 1 である。「社会（近代以前）」が「社会（現代）」と比較して収集対象となる年代が広いことを考えれば、「社会（現代）」が 4 分の 1 を占めることは近年の博物館展示では民族についての展示での課題であった現代が重視されてきているといえることができる。

研究成果の概要（英文）：

This study aims to analyze of the special exhibitions (1997-2011) related to the Ainu and its culture. Total number of exhibitions is 239, and 123 exhibitions are able to review their contents by annual reports and museum catalogs. As a result on studying those exhibition themes, half are "Social (pre-modern)," quarter half are "Social (Modern)" and "Art." Considering that "Society (pre-modern)" covers wider range of term than "Social (Modern)," "Society (Modern)" has been important theme in the museum exhibition in recent years.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	700,000	210,000	900,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：

キーワード：博物館、多文化教育、アイヌ、図録

1. 研究開始当初の背景

近年、各国の博物館においてはマイノリティに関しての活動内容を再検討、ないしは新規につくり上げていこうとする動きが多く見られるようになってきた。ベネディクト・アンダーソンによれば 19 世紀にイギリスが東南アジアに建設した民族学博物館など、これまで植民地主義的な博物館は植民地の文化を表象することによって、ひとつの国民的アイデンティティを構築し自文化の範囲に収まらないものを排除、または同化していこうとしてきた（ベネディクト・アンダーソン

著、白石さや・白石隆訳『増補 想像の共同体』NTT 出版、1997、pp293-299)。また、国際的には ILO による 1989 年の「独立国における先住及び部族民族に関する条約」（第 169 号条約）の採択、国連での 1994 年から 2003 年の 10 年間を「世界の先住民の国際 10 年」（「先住民族の 10 年」）とする決議や 2007 年の「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の採択など、それまでの各国の先住民族に対する政策を見直そうとする動きがみられる。このような先住民族をめぐる情勢の変化といった社会的要請や博物館が植民地主義的な文化表象を行ってしまっていた反省

を受けてのものであると考えられる(吉田憲司「民族誌展示の現在」(『民族学研究』62(4)、日本民族学会、1998、pp518-536))。

日本国内における先住民族として北海道を中心として居住してきたアイヌがあげられる。このアイヌを取り巻く状況もまた大きな変化があったといえる。1984年に北海道ウタリ協会は「北海道旧土人保護法の廃止を求め、「アイヌ民族に関する法律(案)」(「アイヌ新法案」)の決議を同協会の総会にて行った。このアイヌ新法案は1997年の「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」(「アイヌ文化振興法」)の施行とそれに伴う旧土法の廃止という形になって、一部ではあるが実現したといえよう。さらに2008年には日本におけるアイヌの位置づけに関してひとつの変化があった年であった。それは2008年6月6日にアイヌを「独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族」と認める国会決議が全会一致で採択され、これを受けた官房長官談話が発表されたためである。このように日本においても多文化・多民族社会であることを意識せざるを得ない状況となっている。

2. 研究の目的

文化に関する多様性について理解を深め認識するための拠点として博物館の存在は大きい。博物館には資料の収集・保存・調査研究・教育普及活動といった独自の活動内容があり、「モノ」を媒介としたイメージの喚起による学習活動を行うことが可能であるためである。しかしそのための博物館活動が地域の歴史や課題の中での位置付けを十分に伴って行われているかは疑問が残る。それは民族学博物館の活動においては民俗学的・人類学的アプローチの比重が比較的大きいと考えられるためである。博物館の意義と役割は地域の歴史や課題によって変化するが、情報・資料を収集、保存、管理するだけでなく、その事実の調査研究とそれをういた教育活動を通じて、地域における多様性を理解し認めあうといった役割も持たなければならないといえる。

博物館における教育活動としては展示やその解説、講演会の開催などが挙げられるが、アイヌに関する常設展示がない博物館であっても、特別展・企画展という形でアイヌに関する文化表象が行われることが多々見られる。その際には図録という形で展示解説を頒布することが多いのである。これにより実際に博物館を訪れなくとも図書館などの社会教育施設や個人で展示に関して学習することが可能になるのである。そこで図録の分析を通じて、そこに現れている教育敵意義

がどのようなものであるかを探ることが目的である。

3. 研究の方法

一般的な社会調査を参考に量的調査と質的調査を行う。

(1) 量的調査

アイヌが多く居住しているとされる自治体は北海道、そして東京都である。そこで北海道及び東京都に存在する博物館で開催された特別展・企画展に限定してその件数の調査及び図録の入手を行う。ただし、その期間はアイヌ文化振興法が施行された1997年(平成9年)7月1日より本研究の終了の1年前である2011年度(平成23年度)までとする。

ここでいう「博物館」とは社会教育調査の対象となる博物館・美術館・資料館などを含むものとする。また、図録に含まれるアイヌに関する資料写真の件数、論文数についても併せて調査する。

(2) 質的調査

図録の内容について検討を加える。その際の視点としてはアイヌの何に関するものであるのか、すなわち社会状況であるのか、美術・工芸に絞っているのか、言語であるのか、といったことについて検討する。その際には誰に向けての教育普及活動であるのかということについても留意する。これにより多文化教育における重要な観点である民族同士の相互認識を深めるための学習がなされるかどうかについて検討することが可能となる。

4. 研究成果

1997年から2011年までのアイヌ関連の特別展は239件、図録や博物館の年報などで内容について確認できたのは123件である。

特別展の開催状況だが、1990年から2011年までに北海道では168件、北海道外では71件、合計239件が開催された(表1)。2000年以降では2006年と2010年に落ち込みが見られるものの、1990年代は93件、2000年代は128件と概ね増加傾向にあるといえる。ターニングポイントとなった年は1993年であり、前年の約3倍となる15件が開催された。これはこの年が世界の先住民の国際年(国際先住民年)であったためであり、特別展タイトルにこれを記念する文言が入っている特別展が6件あった。これ以外に内容的にもこれを記念する特別展としては北海道開拓記念館第96回テーマ展「現代におけるアイヌ文化」展、東京国立博物館特別展観「アイヌの工芸」展、そして国立民族学博物館企画展

「アイヌモシリ 民族文様から見たアイヌの世界」展がある。特に「アイヌモシリ」展は北海道ウタリ協会（現・北海道アイヌ協会）の働きかけにより、1994年に北海道立道民活動センター及び北海道開拓記念館で開催された「ピリカノカ アイヌの文様から見た民族の心」展となって北海道での開催が行われたという経緯がある。この「ピリカノカ」展では図録中約3分の1が現代作家によるものであり、また萱野茂・れい子へのインタビュー、秋辺得平による寄稿があり、国際先住民年をきっかけに1993年から94年にかけて「現代に生きるアイヌ」を強く知らせようとする内容の特別展が開催されたといえる。これは第3章第1節で述べたような世界的に民族を扱った博物館がその活動内容を自省的に見直すといった動きと合致しており、日本におけるアイヌ民族もまたその例外ではなかったことを示しているといえることができるだろう。

2007年には北海道で17件の特別展が開催され、1990年から2011年の間では最も多い件数となっている。このうちの6件は北海道立アイヌ民族文化研究センターと開催館による共催となる「アイヌ語地名を歩く―山田秀三の地名研究から 2007・胆振/日高」展である。この特別展は1994年に同センターに寄贈された資料の整理がほぼ終了したことから企画された展示であり、毎年地域を区切って山田秀三による地名研究の成果を展示しているものである。2007年に開催された6件のうち3件は「ミニ展示」として小規模で開催された。この一連の展示企画は地名を展示テーマとしているために、後述する財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構によるものとは反対に地域密着型となっているといえる。2009年も多くの特別展が開催されたが、このうちの4件はアイヌ民族博物館によるもの、3件は財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構によるものである。アイヌ民族博物館において年間4件の開催は本年だけであるが、うち2件は小規模のものとなっている。

北海道外では国立民族学博物館、東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館、大阪人権博物館によるものが多い（表2）。東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館は静岡市立芹沢銈介美術館とともに美術的視点から芹沢銈介が収集したアイヌ関係資料を多く所蔵しており、基本的には単館での主催による特別展を開催している。

大阪人権博物館が開催した特別展は「国際先住民年記念 近代日本と先住民族・アイヌ」展（1993年）、「博覧会―文明化から植民地化へ」展（2000年）、「描かれた『異国』『異域』 朝鮮、琉球、アイヌモシリの人びと」展（2001年）、「アイヌ民族の青春群像」展（2003年）、「アイヌからのメッセージ―現在

（いま）から未来（あす）へ」展（2008年、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構と共催）である。これらは他の特別展が主に美術的視点や考古学的視点から構成されているのに対して、近世・近代の日本によるアイヌ民族の社会的位置づけについて問題提起をするような内容となっている。特に「描かれた『異国』『異域』」展は三者との関係から日本がどのようにそれらを見ていたかについての内容となっており、類例があまりないといえる。

表1) 全国のアイヌ関連特別展の開催状況

年	北海道内		北海道外		計	
1990	2	2	1	1	3	3
1991	7	6	4	1	11	7
1992	4	4	2	1	6	5
1993	8	8	9	7	17	15
1994	7	7	5	4	12	11
1995	7	7	5	4	12	11
1996	8	8	4	4	12	12
1997	5	5	4	4	9	9
1998	12	10	3	2	15	12
1999	5	5	6	3	11	8
2000	4	4	8	7	12	11
2001	7	7	3	3	10	10
2002	8	7	4	4	12	11
2003	10	9	6	4	16	13
2004	10	9	5	5	15	14
2005	9	9	3	3	12	12
2006	6	6	2	2	8	8
2007	17	17	5	3	22	20
2008	8	7	4	4	12	11
2009	17	16	2	2	19	18
2010	6	5	3	2	9	7
2011	10	10	2	1	12	11
計	177	168	90	71	267	239

※表中の網掛け部分は特別展タイトルからアイヌ関係資料がある可能性が指摘できるものの、詳細が確認できなかったものを除いた数字である。

（日本博物館協会編『博物館研究』（日本博物館協会）の1990年から2011年まで（25（1）～46（12））の「イベント情報」、各博物館ウェブページ、各博物館図録、当該年月日前後の北海道新聞を参照の上筆者作成）

表2) 博物館ごとのアイヌ民族関連特別展の開催状況（2回以上開催）

館名	件数	
北海道開拓記念館	33	32
北海道立北方民族博物館	27	23
アイヌ民族博物館	21	21

平取町立二風谷アイヌ文化博物館	21	21
○国立民族学博物館	9	6
北海道立文学館	7	7
○東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館	7	5
旭川市博物館	6	6
市立函館博物館(含・五稜郭分館)	6	6
○大阪人権博物館(大阪人権歴史資料館)	5	5
帯広百年記念館	5	5
名寄市北国博物館	5	5
市立函館博物館	5	5
小樽市総合博物館(小樽市博物館)	4	4
仙台藩白老元陣屋資料館	4	3
北海道立近代美術館	4	3
○青森県立郷土館	4	2
○静岡市立芹沢銈介美術館	4	2
○秋田県立博物館	3	3
○大阪府立近つ飛鳥博物館	3	3
○岩手県立博物館	3	1
○青森市歴史民俗展示館「稽古館」	2	2
○板橋区立郷土資料館	2	2
○川崎市市民ミュージアム	2	2
釧路市立博物館	2	2
中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館	2	2
北海道大学総合博物館	2	2
北海道立旭川美術館	2	2
北海道立帯広美術館	2	2
○早稲田大学會津八一記念博物館	2	2
○東京家政大学博物館	2	1
北海道立道民活動センター	2	2

※主催者と開催館が違う場合もあるが、本表では開催館によって集計した。

※表中の網掛け部分については前表と同様である。

※博物館名に○印を付したものは北海道外の博物館である。

※「北海道立道民活動センター」は博物館ではないが、北海道ウタリ協会・北海道開拓記念館主催(1994年)、及び北海道立北方民族博物館主催(1995年)の特別展が開催された施設であるため、表中に示した。

(日本博物館協会編『博物館研究』(日本博物館協会)の1990年から2011年まで(25(1)~46(12))の「イベント情報」、各博物館ウェブページ、各博物館図録、当該年月日前後の北海道新聞を参照の上筆者作成)

テーマを大別すると「社会(近代以前)」58件(47%)、「社会(現代)」31件(25%)、「美術」34件(28%)の3つに分類することが可能である。

「社会(近代以前)」が「社会(現代)」と比較して収集対象となる年代が広いことを考えれば、「社会(現代)」が4分の1を占めることは博物館において現代も重視されているということができるように思える。しかしながら、「社会(現代)」の31件のうち平取町立二風谷アイヌ文化博物館・北海道開拓記念館・大阪人権博物館の各主催で半数以上を占めており、主催者に偏りが見られる。そのほとんどは現代作家による伝統工芸作品の展示及び解説であり、現代の社会に対する問題提起となっているのは12件と非常に限られているということができる。ただし、「社会(現代)」のその他の展示であっても図録などにおいて現代社会に対する問題提起を行っている論考や解説はあった。

このように「社会(近代以前)」「美術」が特別展テーマとなる背景としては、やはり現代に関する展示の難しさが表れているということができるだろう。その理由としては資料の絶対的な数が異なること、「社会(近代以前)」「美術」であれば歴史的・美術的価値の評価や研究が現代と比較して多く行われているために一般への教育普及活動がしやすいことが挙げられるが、最も大きいと考えられるのは、アイヌ民族に関する法律が文化の振興に関するもののみであるように、「伝統的文化」に関する展示であれば議論は研究レベルのものとなり、一般的には「無難」であるとされているためではないかと考えられる。

アイヌに関する特別展の転換点となったのは1993年の世界の先住民の国際年(国際先住民年)であった。特に北海道開拓記念館、東京国立博物館、国立民族学博物館では現代の工芸作家にも焦点を当てており、国際先住民年をきっかけに「現代に生きるアイヌ」を強く知らせようとする内容の特別展が開催されたのであった。これは民族に関する活動を行っている博物館がその展示や活動を自省的に見直す世界的な潮流とも合致した動きであるといえる。またそれ以降では推進機構や北海道立アイヌ民族文化研究センターにより年間複数回の特別展が企画されており、アイヌ民族に関する学習の場は少しずつではあるが増えているということができる。財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構のアイヌ工芸品展は海外からの資料の展示やアイヌ民族の工芸作家との共同作業を積極的に行っていた。同時にこの特別展の大きな意義としては北海道外における教育普及活動を定期的に行っていることである。ただし、

北海道外の博物館であってもアイヌ民族に関する資料を所蔵している機関は多く存在しており、それらを意識的・積極的に活用することが必要であるといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計 1 件)

- 若園雄志郎「アイヌ文化関連の博物館図録に関する一考察 多文化教育の視点から」
日本国際教育学会第 23 回大会 (国際教養大学・秋田県・2012 年 9 月 30 日)

[その他]

- 博士学位請求論文『多文化教育の視座から見た博物館活動の研究 日本の先住民族アイヌの文化表象に関する課題を中心に』のうち、「第 5 章アイヌ文化振興法と博物館 第 1 節アイヌ民族関連の特別展とアイヌ工芸品展の分析」として論考
- 同論文中、「資料 1 アイヌ民族関連特別展一覧」として当該特別展全 239 件の会期・開催場所・タイトル・主催者 (判明したもののみ) を掲載

6. 研究組織

(1) 研究代表者

若園 雄志郎 (WAKAZONO YUSHIRO)
北海道大学・アイヌ・先住民研究センター・博士研究員
研究者番号：90573668

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし